

JIA 関東甲信越支部長活動報告

2013年6月



支部長 上浪 寛

支部執行部からのメッセージ

6月28日に公益社団法人として最初の本部総会が開催されました。会員の皆様の協力で総会出席、書面表決、委任状を含めて全正会員の約57%が総会参加となりました。新たな法人法（一般社団法人に関する法律）の規定により、これから本部総会毎に正会員の半数以上の出席が総会成立の要件となります。引き続きご協力をお願い申し上げます。

6月中旬より7月中旬まで関東甲信越支部主催アーキテクト・ガーデンが開催されています。昨年同様、10都県による関東甲信越支部の多様な活動を社会へ発信する機会となっています。今後は他会との連携も視野に入れ、建築界を盛り上げるものにしていければ良いと考えています。

7月19日に今年度第1回地域サミットが開催されます。支部執行機関である支部幹事会とは違う議論の場として開催したいと考えています。最近の地域サミットでは地域会活動報告より支部や地域会が抱える課題をテーマに議論することを心掛けてきました。この方針は正しいと考えていますが時間が少ないのが問題で、今回は13時から18時の5時間を取ることにしました。地域会代表を交えた議論を踏まえて9月の支部幹事会で協議、審議していきますので、各地域会におかれましては地域会代表と地域会幹事との間で十分な意思疎通を取っていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

支部長活動報告

- 3日 資格制度委員会に出席。会長から登録建築家制度について、今まで進めてきた社会制度→国家資格ルートに加え、JIA正会員＝登録建築家とするJIA正会員ルートの説明を受け、議論する。東京建築士会総会懇親会へ来賓として出席する。
- 5日 事務所協会連合会が提案している事務所法に関連して開かれている第3回本部三會會議が建築士会連合会で開催された。建築士事務所の名称等の制限、開設者の責務と管理建築士の権限及び責任の充実、一括再委託の禁止の拡充、について議論された。
- 6日 第212回理事会が開催される。本部総会議案について、本部委員会再編

について、2013年度理事会日程について審議、報告がある。本部委員会は職能・資格制度委員会、公益事業委員会、業務改善委員会、財務・事業管理委員会、総務委員会、広報委員会、教育・表彰委員会、フェロシップ委員会、国際交流委員会の9委員会を常置委員会とし、選挙、職責、懲戒等は管理委員会として組織する。今まで本部委員会として活動してきたその他の委員会活動は支部に移管し、全国連携会議等を開催し支部ごとの連携を取る。対外的にJIAの活動は本部、支部に拘らずJIAの委員会として活動することとする。

- 7日 支部新入会員の集いが開催される。支部委員会委員長、先輩方が参加され、新しい会員諸兄は大いに喜んでいただけたと思う。引き続き倶楽部での懇親会へと流れる。
- 11日 リトアニア建築-EAST EAST IV企画に対するJSBからの助成について、JSBの面接を受ける。資格制度委員会が開催される。会長を交えた3日の会議を受けて委員会として議論を進め、本部総会当日の会員懇談会のため方針を整理する。
- 12日 東京都建築士事務所協会総会での建築賞表彰式で挨拶をし、懇親会へ出席する。
- 14日 3月、4月、5月の支部役員会並びにその後の支部常任幹事会と保存問題委員会とで文案を巡って大きな議論となったが、ようやく6月15日建築家の日にタイミングを合わせて「建築物の長寿命化と文化資産化を目指す」声明を出すことができた。自ら提言を発した以上真価が問われるのはこれからで、様々な場面で声明文を発信していきたいと考えている。
[「建築物の長寿命化と文化資産化を目指す」声明 20130615](#)
- 15日 建築セミナー開校式に出席。昨年に引き続き工藤和美、堀場弘、両氏を委員長に迎え、今日を入れて来年2月まで合計20回に及ぶセミナーが開講される。テーマは「アウエアネス=新たな気づき」一実行して、受け止めて、伝える
- 18日 東京三会建築会議が開催される。7月16日に開催予定の東京建築三会行政懇談会の議題案を各会が持ち寄る。①東京都が4月1日より開始した液状化対策アドバイザー制度並びに建築相談について②建築士事務所の処分の基準について③木密地域不燃化に関して④景観に関して、特に市民目線で、など。東京都へ議題として①、③を挙げることにする。
- 21日 新旧常任幹事会を伊豆川奈で開催。本部委員会再編を受けた支部委員会の整備、新しくできた準会員・協力会員の会員サービスと会員増強、東京地域連携会議・地域サミットの役割について、地域会活動費の配分について、等を議論した。
- 27日 JIA-KIT 建築アーカイブス会議が開催される。3月の本部理事会でNPO法

人「建築文化継承機構」として衣替えすることが承認されたので設立に向けて準備を進めている。①設計文化財の保護②建築家の長寿命化：閉鎖事務所の窓口③出版、の3つを活動の柱と考えている。昨年出版した戸尾氏（元関東甲信越支部長）を偲ぶ書籍（作品集）は、皆様の協力で若干の黒字となった。少ないがこの資金を次の出版計画に繋げていく。先日、国立近現代建築資料館が開館した。こちらにも JIA-KIT 建築アーカイブス会議の委員が関わる組織であるが、地方まで含めた実務者を広く受け入れる組織として JIA-KIT 建築アーカイブスが果たせる役割は大きいと思う。

28日 本部総会が開催される。朝10時の時点で総会議決権を持つ4,340名の正会員の内、総会出席、書面表決、委任出席が合わせて2,472名となり、総会出席者数が過半数を超えた。新法人法に則った初めての総会で全ての議案が承認された。決算は承認事項だが予算、活動計画は報告事項となる。総会で出た意見は理事会で検討し、場合により修正を加えていくことになるわけだが、事前の意見集約も必要だろう。来年の総会では対応を考える必要がある。

支部長活動報告 2013年6月

2013年7月7日作成 上浪 寛



本部総会懇親会



東京三会建築会議